

現場主導で経理部門の働き方を大きく変える 請求書業務のデジタル化から、 経理部門の働き方改革の第一歩を

多くの企業が「働き方改革」に取り組む中、
経理部門においては、請求書に代表されるような紙の書類対応業務が制約となり、
「デジタル化」の波に現場が取り残されているという実態は否めない。
ケンミン食品では、Bill Oneの導入をきっかけに、経理部門の働き方を現場主導で大きく変えることに成功。
経理課長・前田愛子さんに、同社が業務プロセス変革に成功した理由を伺った。



ケンミン食品株式会社

創業 1950年
従業員数 233名(2024年2月時点)
事業内容 ビーフン、フォー、ライスパスタ、ライスペーパー、
はるさめ、冷凍食品、烏龍茶などの製造・販売
直営レストラン、外食店舗運営事業

2024年に創業74周年を迎える兵庫県神戸市の食品メーカー。コロナ禍により、経理部門では紙の請求書にまつわる業務の限界に直面しました。従来の働き方を変え、さまざまな課題を乗り越えるために、Bill Oneを活用して業務改革に取り組んでいます。

お話を伺った方

管理部 経理課 課長
前田 愛子 さん

抱えていた課題

コロナ禍により出社が制限されるも、
在宅で請求書業務を行う体制が不十分



出社する社員に負担が集中し、
支払業務に支障が発生することも

紙の請求書に関する業務が多くある中、
電子帳簿保存法への対応期限も迫る



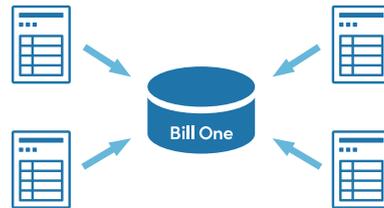
ペーパーレス化に加えて法対応も見据えた
従来の業務プロセスの見直しが急務

Bill One に期待したこと

在宅勤務を可能にし、
経理部門の働き方改革を実現したい



電子帳簿保存法に対応するため、
請求書をデータとして保存したい



法対応やペーパーレス化を実現しながら、経理業務の生産性も向上させたい

コロナ禍により、紙の請求書を中心とした従来型の業務プロセスの限界が顕在化

—はじめに、前田さんが所属する経理課の業務体制を教えてください。

ケンミン食品の経理課には、現在5名が在籍しています。迅速かつ正確に財務諸表を作成し、経営判断に有益な情報を発信することを最大のミッションとしながら、売掛金・買掛金の管理、伝票作成や会計データの入力、製品の原価計算や資金の調達・運用といった業務に日々従事しています。

また、本社に関する業務以外にも、当社に連なる4支店3営業所、兵庫県内にある工場、外食店舗の経理処理や、親会社であるケンミンホールディングス、子会社のフジケンミンフーズで発生する経理処理の確認作業なども行っています。

—請求書業務をデジタル化しようと考えた背景には、どのような事情があったのでしょうか。

新型コロナウイルス感染症の流行前は、当社は出勤勤務を原則としており、会社で使用しているPCや書類などを自宅に持ち帰ることは禁じられていました。新型コロナの影響の拡大・長期化に伴い、在宅勤務も一部可能になりましたが、最初は社員それぞれが会社で使用しているデスクトップPCの本体とディスプレイを車で持ち帰るという、大きな負担となる方法で行っていました。そこから試行錯誤を繰り返しながら在宅勤務体制の整備を少しずつ進めていったのですが、経理課のメンバーに関しては、そろって在宅勤務に切り替えることは

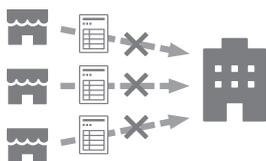
できなかったのです。その理由は、紙の請求書にまつわる業務が多くあったからでした。

当社における従来の経理処理のフローは、取引先から各拠点や工場、店舗宛てに請求書が届き、受領した担当者が内容を確認した後、経理課に受け渡す、というものでした。経理課では、各担当者から受け取った請求書を確認したり、紙をスキャンしてPDFに変換したりするために、常に1名が出社して対応する必要がありました。加えて、電話対応や小口現金の受け渡しをするという作業も会社にいる社員が対応しなければならず、出社する1名に負担が集中してしまっていたのです。さらに、新型コロナの感染拡大の影響で、遠方にある外食店舗の社員が出社できない状態になると、店舗から請求書の原本が届かず、支払いの処理を行うこと自体が困難になってしまいました。経理課内でも社員やその家族が新型コロナウイルスに感染して出社ができなくなる事態も発生し、どのようにして請求書業務を行うか、頭を悩ませました。結局は、請求書業務のためだけに誰もいない深夜にオフィスに行く、他の社員が書類を家まで届けるなどの対応を余儀なくされ、私自身も非常に苦しい状況でした。

当時は電子帳簿保存法（電帳法）の改正を控えていたため、もともと経理課の業務を見直さなければならないタイミングだったところに、コロナ禍によるさまざまな事情が重なって、従来の業務プロセスに限界を感じるようになっていきました。

コロナ禍で見えた、従来型業務プロセスの課題

外食店舗の社員が出社できず、
本社に請求書が届かない



支払い処理を行うことが困難に

出勤制限の中でも、対応が必要な書類は
受け取らなければならない



深夜に車で出社、同僚が家まで届けるなど
大きな負担が発生

経理に限らず、他部門にとっても 負担の少ない変革がプロセス定着の鍵

— **そこでインボイス管理サービス「Bill One」に関心を抱かれたのですね。**

Bill Oneは当社の課題解決に非常に適したサービスだと感じ、導入を決めました。最もメリットを感じたのは「代理受領」です。請求書は全社に関わる書類のため、経理課内だけで業務プロセスが完結しません。そのため、**新しい仕組みを定着させるためには、他部門への説明と理解の獲得が欠かせないものでした。**その点、代理受領があることで「これまでの業務をBill Oneが代わりにやってくれる。だから難しくない、これまでお願いしていたこんな作業がなくなるよ」と請求書を受け取る担当者に向けて発信できたことは大きなメリットでした。データ化の精度の高さや、電帳法やインボイス制度への対応が同時にできることも決め手でした。法対応は経理にとっては避けて通れない重要課題である一方で、他部門では、自分には関係ないと思っている社員も多かったように思います。だからこそ、**対応が不可欠な業務プロセスの変更に、作業を減らすことができるという内容をセットで説明することができたことは、説得の大きな後押しになったと思います。**

— **とはいえ、既に運用している業務フローを変革することは、苦勞もあったのではないのでしょうか。**

もちろん不安もありましたが、当時コロナ禍において特に課題を抱えていた外食店舗から予想以上に前向きな反応を得



お話を伺った、ケンミン食品株式会社 管理部 経理課 課長の前田 愛子さん

ることができ、導入の後押しとなりました。導入後は、経理課内では使いづらさなどに対する不満などは一切出ず、すぐに順応できた印象があります。一方、請求書を受け取る社内の他部門向けの説明では一部困難もありました。「**社員全員に納得して使ってもらうこと」「導入反対派を無視しないこと」**に焦点を当て、各部署の声や提示された課題に耳を傾け、担当者に寄り添って会話を重ねました。私自身、何度か心が折れそうになりましたが、カスタマーサポート担当者の支援もあって、無事に運用を軌道にのせることができました。今では、反対していた方から、「Bill Oneってこんなことにも使える?」という声を聞いたたびに、諦めなくて良かったと思っています。

Bill One 導入の3つの決め手

① 代理受領



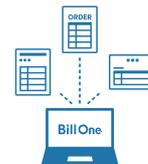
経理部門に限らず、
受領担当者への負担も少ない

② データ化精度の高さ



請求書情報を 99.9%* の精度で
正確にデータ化

③ 法制度に対応



インボイス制度・電帳法に
自動で対応

* Sansan 株式会社が規定する条件を満たした場合のデータ化精度

成果を足掛かりに、全員が幸せになるような 経営判断の助けとなる経理課を目指す

— Bill Oneの導入によって、どんな変化がありましたか。

社員の働き方が多様化しました。経理課で言えば、請求書に関する業務も在宅勤務で対応できるようになったことで、例えば業務時間の前後で家族を病院に連れて行かなくてはならない、といった仕事以外での緊急事態が起きても、業務に影響を与えず柔軟に勤務形態を切り替えることができます。ありがたいことに商品の売れ行きが好調で、品薄のために工場に手伝いにいかなければならないときも、本来抱えていた業務を行うために本社に戻る必要がなくなり、自宅からリモートで作業することが可能になりました。私は、配下のメンバーにはワークライフバランスを大事にしてほしいと常々思っていますし、多様な働き方が可能になったおかげで社員の生活を守りながら事業を前に進めることができるのは、会社としても本当にうれしい変化です。

また、遠方にある店舗や工場との請求書のやりとりや、各拠点での請求書処理の効率化にも大きな成果がありました。以前は、請求書は仕入れ先から店舗や各拠点宛てに郵送で届いており、経理での確認までに時間を要していました。現在は、Bill Oneに届いた請求書はすぐに確認できるので、経理に届くまでのタイムラグがゼロになっています。

店舗や工場で働く社員からも、請求書の処理作業にBill Oneを利用することで、作業が隙間時間で行えるようになり、帰宅時間が早くなった、といううれしい声が届いています。そのほか

にも、ペーパーレス化の実現、それに付随するデータの検索性向上というメリットがあります。請求書のデータはBill Oneにすべて集約されているため、過去の請求書を月ごとに検索して統計データを作成する、という作業もとても簡単にできます。同様のデータを紙の請求書から作成しようと思えば、まずは倉庫の分厚い書類の束から該当の書類を探し当てるところから開始する必要があり、作業負荷がまったく違います。紙での管理がなくなり、オフィススペースを有効的に活用できるようにもなりました。

— 今後、経理課が目指すやり方について教えてください。

昨今、食品業界に限らず、さまざまな業界でコスト増加による値上げが続いています。当社も2019年に主力商品である「ケンミン焼ビーフン」で、27年ぶりに価格改訂を行いました。円安や原料、資源価格の高騰などによって、利益の確保は一段と厳しくなり、どうしても働く社員たちに影響が出ることも多いのが現実です。しかし、それでは、いつか限界が来てしまいます。私たちの使命は、ビーフンを食卓で召し上がるお客様も、おいしいビーフンを届けようとしている社員たちも、全員がハッピーになるような経営判断を会社ができるように、経理課全員でできることを最速でやることです。そんなチームを作り上げていけるよう、私自身、今後も挑戦を続けていきたいと思っています。

Bill One導入による主な成果

在宅勤務が可能になり
柔軟で多様な働き方を実現



請求書が届くまでの時間が大幅に
短縮され経理の業務負担を軽減



ペーパーレス化が推進され
経理データ集計の効率が向上



請求書受領から、月次決算を加速する

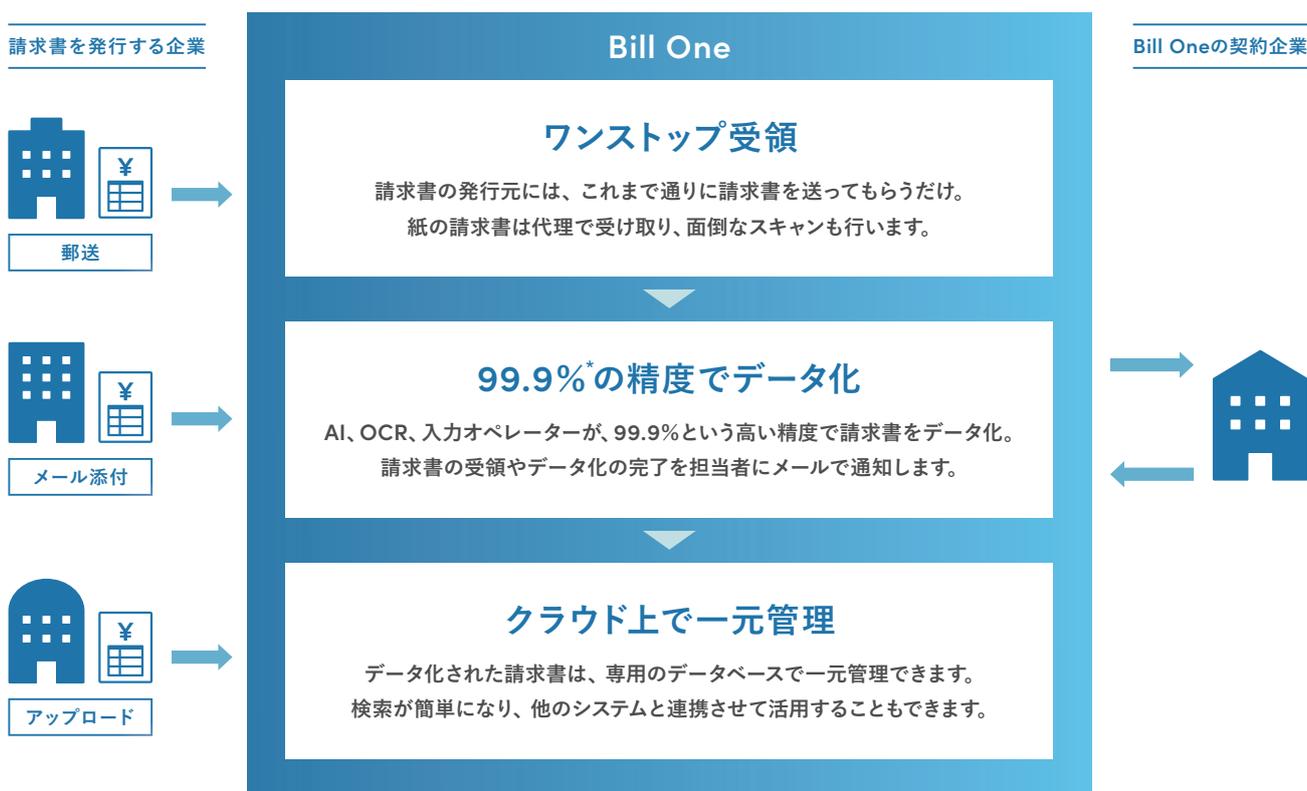
Bill One

powered by Sansan

Bill Oneは、Sansan株式会社が提供するインボイス管理サービスです。

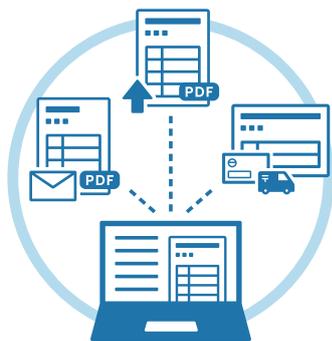
さまざまな形式・方法で届く請求書をオンラインで受け取り、

請求書業務を効率化することで、企業経営における意思決定のスピードを向上させます。



* Sansan株式会社が規定する条件を満たした場合のデータ化精度

3つのメリット



あらゆる請求書を
オンラインで受け取れる



法改正に対応した
業務フローを構築できる



経理部門に限らず
組織全体の生産性が上がる

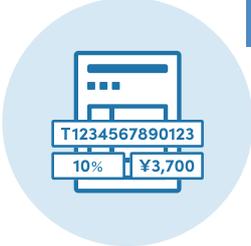
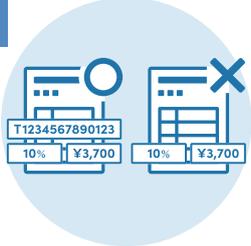
請求書に関する法改正には、Bill Oneが対応します。

2022年1月1日に改正が施行された電子帳簿保存法や、2023年10月1日に開始されたインボイス制度など、Bill Oneを導入することで、法制度に対応した体制を構築することができます。

インボイス制度

2023年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されました。適格請求書（インボイス）は、税務署長に申請し、登録された課税事業者のみが発行できます。請求書の受領企業が仕入税額控除を受けるためには、インボイス制度への対応が必要になります。

適格請求書の受領だけでなく、発行にも対応しています

	発行		受領	
フォーマットに沿った 適格請求書の作成		適格請求書の発行 (紙・電子の両方に対応)	登録番号の照会 (国税庁のシステムとのAPI連携)	適格請求書の要件を 自動でチェック

電子帳簿保存法

電子帳簿保存法（電帳法）により、電子請求書は電子保存しなければならなくなりました*。紙の請求書にも対応しながら、電子請求書を取り扱う必要があるため、コストをかけずに混在する紙と電子の請求書を一元管理する方法が求められています。

電帳法で定められた保存要件を満たして、請求書を電子保存します

			
正確なデータ化	タイムスタンプ	変更履歴・対応履歴の保存	請求書の検索

*2022年1月から2023年12月31日までの間において電子取引によって授受した電子データ（請求書を含む）を保存要件に従って保存することができなかったことについて、やむを得ない事情があると認められ、かつ、その電子データについて出力書面（整然とした形式・明瞭な状態に限る）を提示または提出できる場合には、引き続き保存期間終了まで出力した書面による保存が可能となります（令和4年度税制改正）。

*2024年1月1日以降に授受した請求書を保存要件に従って保存することができなかったことについて、相当の理由があると認められ、かつ、その請求書について電磁的記録のダウンロードの求め及び当該電磁的記録の出力書面（整然とした形式・明瞭な状態に限る）を提示または提出できる場合には、保存要件を不要として、電子データの保存が可能となります（令和5年度税制改正）。

Bill One
powered by Sansan

お問い合わせ | デモ依頼やお見積りについては、お気軽にお問い合わせください

bill-one@sansan.com  0800-100-9933

https://bill-one.com

Sansan株式会社 [本社] 〒150-6228 東京都渋谷区桜丘町1-1 渋谷サクラステージ28F

※ 本資料は2024年6月に作成されました。掲載されている内容は作成時点での情報です。
※ 本資料の記事・写真等の無断転載、複写、複製を禁じます。

© Sansan, Inc.